

町民の皆さんからの意見を募集します!!

第5次行政改革大綱（案）

町では、限られた財源の中で、町民サービスの向上を目指すため、平成23年度を始期とする第5次行政改革大綱の策定に取り組んでいます。

つきましては、「第5次行政改革大綱（案）」を、皆さんに公表し、行政改革の取り組みなどについて、意見などを募集します。また、併せて第4次行政改革大綱実施計画書も公表します。

※大綱（案）及び実施計画書については、町ホームページ又は町民情報コーナー（役場本庁舎1階及び国府支所1階）、図書館で閲覧することができます。

▼提出方法 件名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、持参又は郵送、FAX、メールのいずれかで。

▼提出先 大磯町役場政策課
〒255-8555（住所記入不要）
FAX (61) 1991
E-mail: seisaku-t@town.oiso.
kanagawa.jp

▼募集件名 大磯町第5次行政改革大綱（案）
▼募集期間 12月20日（月）まで（必着）

▼問い合わせ 政策課 ☎内線205

「町長と語り合う集い」

参加者を募集!!

町では、「町長と語り合う集い」の参加者を募集しますので、ふるってお申込みください。

募集の内容

▼対象者及び開催日

- ①南本町地区在住の方
1月11日（火）午後7時～
- ②裡道地区在住の方
1月18日（火）午後7時～

▼募集人数

各回10人

▼申込方法

電話、郵送又はファックスなどにより、郵便番号、住所、氏名、電話番号をお伝え下さい。（先着順）

◎申込先

〒255-8555 大磯町東小磯183 大磯町役場政策課
☎内線206
FAX (61) 1991



▲北下町地区在住の方と語り合う様子

大磯町景観応援団

団員（ボランティア）を募集!!

【景観応援団とは】

大磯町景観計画に位置づけられ、景観まちづくりに関する普及啓発活動、景観に関する調査研究、景観まちづくりに対する町への提案や町内の景観資産をまとめた「景観カルテ」の編集作業などをします。

の夜間又は、土・日曜日の昼間。

▼報酬 報酬等はありません。

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項（住所、氏名、職業、年齢、性別、連絡先、応募動機）を記入のうえ、役場2階都市計画課までお持ちいただくか、郵送又はFAXで提出してください。なお、電子メールでの応募は、題名を「大磯町景観応援団員募集」とし、必要事項を記入してください。

▼応募用紙の配布場所 役場1階ロビー、国府支所、図書館（本館、分館）で配布します。また、町のホームページからダウンロードできます。

▼応募期限 1月14日（金）必着

▼提出先 〒255-8555 大磯町東小磯183番地 大磯町役場都市計画課
FAX (61) 1991
E-mail: info@town.oiso.kanagawa.jp

【団員募集】

公募町民、景観関連分野を専攻する学生、景観関連分野の専門家、景観まちづくりに寄与する活動を行う団体の代表など。

▼応募資格 町の景観づくりに関心があり、町内に在住している16歳以上（応募日現在）の方で、町の他の附属機関等の委員に就任していない方

▼募集人数 5人

※なお、定員に達した場合は先着順となります。

▼任期 委任から2年間

ただし、再任可。

▼会議の開催 2ヶ月に1回程度。原則として開催日は、平日

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221

◎問い合わせ 都市計画課 ☎内線221